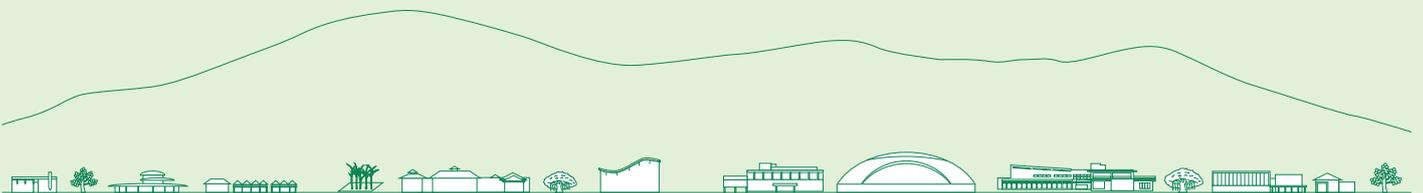


3 章

基本政策 3

「自然と共生した環境にやさしい“循環型社会づくり”」

| | | |
|----------|-----------------------|----|
| 基本施策 3-1 | 自然環境の保全・活用と地球温暖化対策の推進 | 56 |
| 基本施策 3-2 | 魅力的な個性のあるまちなみ・景観の形成 | 60 |
| 基本施策 3-3 | 魅力ある公園緑地や水と親しむ空間の整備 | 64 |
| 基本施策 3-4 | 環境衛生の向上 | 66 |
| 基本施策 3-5 | 基地問題の対応 | 68 |



基本施策 3-1

自然環境の保全・活用と地球温暖化対策の推進

▶ 施策のめざす方向

豊かな自然環境と共生していくため、関係部局や機関・団体等の連携・協力のもと、赤土流出防止対策、緑地や自然海浜の保全、人と自然がふれあえる河川や護岸整備等に努めるとともに、豊かな自然環境を活かした環境教育・環境学習の機会の提供に努めます。また、自然環境との共生を重視した秩序ある土地利用を基本に、森林や農地の公益的な機能の保全を図るとともに、居住機能や観光交流機能の整備等の地域発展に効果的な土地の有効利用に努めます。さらに、宜野座村堆肥センターや民間企業と連携し、循環型社会の形成、省資源や省エネルギーの促進及び地域新エネルギー導入の検討等、環境にやさしいむらづくりを推進します。

▶ 現状と課題

宜野座村は、沖縄本島北部の緑豊かな山々が連なる大自然が色濃く残る亜熱帯の森と手つかずのイノーや自然海岸が残る海に囲まれ、水資源の涵養や水質浄化の役割を果す亜熱帯の森を源に慶武原川や鍋川、宜野座福地川、漢那福地川等の河川や5つのダムがあり、河口周辺のマングローブ群落や観光資源の松田鍾乳洞等の豊かな自然環境に恵まれ、多くの動植物の生息地となっています。また、緑豊かな山々やイノー等の豊かな自然環境は変化に富んだ風景を呈しているだけではなく、自然環境の恩恵を受けて村民の生産活動や村民の暮らしが成り立っています。

台風等の大雨による赤土流出で村内の漁業は大きな被害を受けています。また、近年の集中豪雨には対応できておらず、漢那福地川の河口閉塞等の課題もあることから、今後も沖縄県と連携しながら赤土流出防止に取り組むことがより一層必要となっています。

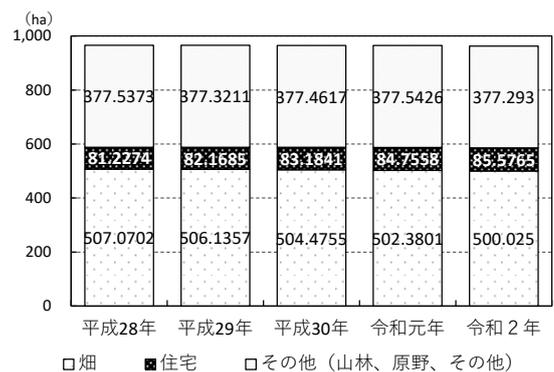
本村の豊かな自然を後世に継承し、自然環境を保全及び活用していくためには、赤土流出対策や治山治水等の適切な保護や管理等、関係部局や機関・団体等の連携・協力による取り組みが必要です。また、環境教育や学習の場として展開し、村民はもちろん来訪者を含めて広く貴重な自然を紹介し、環境保全の啓発を進めていくことが重要です。

土地利用については、指針となる「第4次宜野座村国土利用計画」（平成31年3月）、「宜野座村農業振興地域整備計画」（令和2年9月）に基づき、自然環境の保全を優先しつつ農業的土地利用を基本としながら、農業基盤整備や宅地開発、拠点施設の整備等、地域経済の振興に資する計画的な土地利用に努めています。

近年の就業構造の変化や農業を取り巻く環境変化を背景に、畑及び山林や原野は減少し、人口増加に伴う集落外縁部の宅地化や沿岸部のリゾート施設等の開発がみられます。今後は、優良農地の的確な確保や農用地と非農用地の混在化を防止する等の各土地利用指針の調整を図り、地域活性化により有効な土地の保全と利用を進めていくことが必要です。

一方、地球規模では、地球温暖化やオゾン層の破壊をはじめとする地球環境問題が顕在化し、地域においてもその対応が求められています。

■地目別民有地面積の推移



資料：宜野座村村民生活課

本村では、平成13年12月に「宜野座村新エネルギービジョン」を策定し、公共施設の更新整備等にあわせて太陽光発電の導入、宜野座村堆肥センター及びオガコ製造施設を供用開始しています。また、試験的な風力発電の導入や水力発電の可能性について検討しましたが、費用対効果等の課題があることから、家畜排泄物などのバイオマスエネルギーの活用を含めた地域に適した実現可能な地域エネルギーの可能性を検討することが必要です。

関連するSDGsの目標

| 目標 | 2 飢餓をゼロに | 3 すべての人に健康と福祉を | 4 質の高い教育をみんなに | 6 安全な水とトイレを世界中に | 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 8 働きがいも経済成長も | 9 産業と技術革新の基盤をつくろう | 11 住み続けられるまちづくりを | 12 つくる責任 つかう責任 |
|----|---|---|---|---|---|--|---|---|---|
| |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| |  |  |  |  | | | | | |

施策展開

(1) 自然環境の保全と活用

- ①「宜野座村赤土等の流出汚染防止条例」や「宜野座村赤土等の流出汚染防止対策推進協議会」、「宜野座村赤土等流出防止営農対策地域協議会」をはじめ、農用地の勾配修正、沈砂池の整備・改修、緑化拡充等による赤土流出の防止に取り組みます。
- ②赤土流出によるサンゴの死滅やモズク養殖の不漁を招かないよう、農家への指導、罰則の実施等による耕土流出防止の充実を促します。
- ③森林区域のうち、北側分水嶺から南側の村土の約3分の1の区域を「森林保全区域」として永久に保全し、火災等により消失した森林については復元を原則とします。
- ④集落周辺や海岸近くの森林の保全に努めるとともに、ダム湖面及び周辺の整備等、自然資源を活かした地域振興に資する土地利用を検討します。
- ⑤漢那福地川や宜野座福地川等、各河川周辺一帯を河川保全活用区域とし、河川、河口及びその周辺一帯の開発抑制及び水質汚濁の防止に努めます。
- ⑥漢那ダムの下流河川の管理を国（ダム管理者）、県（河川管理者）、村（漁業管理者）が分担管理していることから、各管理者と密に連携し、漢那ダム下流河川の自然環境保全に取り組みます。
- ⑦太平洋に臨む海岸線一帯を海岸保全区域とし、防風・防潮林及び防風垣を造成するとともに、修景緑化と環境美化に努め、美しい自然の海岸線の保全を図ります。

(2) 村民との協働による環境に優しい取り組みの充実

- ①自然との共生に対する意識の高揚を図るため、豊かな自然環境を活かした環境教育・環境学習の機会の提供に努めます。

(3) 自然環境に配慮した土地利用の推進

- ①自然環境の保全を優先しつつ農業的土地利用を基本とする計画的な土地利用、定住促進と地域活力を生み出す土地利用を基本に、農業振興地域整備計画、道路整備計画、保安林等の指定地域を踏まえ、土地利用の指針を定める国土利用計画や農業振興地域等を定める農業振興地域整備計画等を定期的に見直し、土地利用指針の確立を進めます。

- ②環境との共生や景観の保全、災害の防止等の安全性に配慮しながら、定住の促進、産業基盤の強化や観光・交流の促進を重視した地域活性化に効果的な土地利用を誘導します。
- ③開発許可制度等により適切な開発指導を図り、環境保全と調和に十分に配慮した工法の導入等、環境と調和する土地開発に努めます。
- ④海洋型健康増進施設や海岸隣接集落との調和を図りつつ、海浜を活用した交流・レクリエーション空間や保安林の拡充を推進します。
- ⑤カタバル干潟地域を海岸活用区域とし、関係部局・機関の連携のもと、その自然環境を保全しつつ、エコツーリズム等、自然環境を活かした展開について検討します。
- ⑥段丘や低地に広がる農用地区域一帯を農業振興のために必要な農業区域とし、自然環境に配慮した農業生産基盤の整備を進めつつ優良農地を確保するとともに、農地の流動化・高度利用等により優良農地の効率的利用を促進します。
- ⑦集落及び周辺一帯を集落区域とし、畜舎や墓地の適正な立地誘導等に努め、快適な住環境の形成を図るとともに、新たな宅地ニーズに対しては、既存集落周辺及び計画道路沿線での確保を基本としつつ、「第4次宜野座村国土利用計画」（平成31年3月）や「宜野座村景観むらづくり計画」（平成23年3月）等を基に無秩序な各種開発を防ぐことに努めます。
- ⑧沿岸域及び湖面・河川河畔、その周辺の森林域をリゾート・レクリエーション区域とし、社会経済の動向を踏まえた長期的な展望のもと、関係部局・機関と連携しつつ進出企業との協議・調整に努めることにより、地域の自然環境や景観と調和した観光産業を誘致し、賑わいのある地域の創出を図ります。

（4）地球温暖化対策の推進

- ①沖縄北部森林組合や地域・農家等と連携して、宜野座村堆肥センター及びオガコ製造施設を活用した耕畜連携農業や資源循環型農業を推進し、地域ぐるみによる循環型社会の形成を図ります。
- ②新エネルギーの導入については、費用対効果等も十分に考慮し、地域に適した実現性の高い地域エネルギーの可能性を検討します。
- ③宜野座村地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、省資源、省エネルギー、リサイクル、再生可能エネルギーの推進等、環境に配慮した取り組みを行政自らが率先して取り組みます。
- ④マイバックの使用等、各個人や家庭で取り組める省資源・省エネルギー・リサイクル等の地球温暖化防止活動を実践するための情報提供に努めます。
- ⑤家庭や事業所、ホテル等で環境に負荷の少ない太陽光・太陽熱等の自然エネルギーの活用を促進します。
- ⑥公共施設等の整備・更新において、環境負荷を低減したLED化等の機器類を使用し、太陽光発電設備等の自然エネルギーを活用することで、脱炭素化に向けたむらづくりを推進します。

▶ 指 標

| 指標名 | 現状値 | 目標指標 (令和7年度) | 備考 |
|--------------------------------|-------|-----------------|--|
| 「自然環境の保全・活用と地球温暖化対策の推進」に関する満足度 | 45.7% | 50%以上 | 「自然環境の保全・活用と地球温暖化対策の推進」(問30-11)の「満足」(5.0%)と「まあ満足」(40.7%)を合計した数値(令和2年8月実施村民アンケート調査より) |



マングローブ林（宜野座福地川）



潟原干潟



基本施策 3-2

魅力的な個性のあるまちなみ・景観の形成

▶ 施策のめざす方向

本村の顔となる中心地区の魅力向上及び村民生活や来訪者のさらなる利便性の向上に向けて、中心地区の機能拡充を図るとともに、安全で魅力的な顔となる中心地区を創出します。また、宜野座村観光協会等との連携によるフラワーガーデンやオープンガーデン、美化コンクールの開催、宜野座村緑化振興会と連携した村内緑化、各地域の団体等による地域の花壇づくりによる花と緑を配したむらづくりを推進します。さらに、村民・事業者・地域・行政の協働による、個性ある地域資源を活かした景観むらづくりを推進します。

▶ 現状と課題

＜安全で魅力的な顔となる中心地区の創出＞

宜野座村のほぼ中央部に位置する宜野座一帯には、村役場を中心に福祉、教育、文化スポーツ、経済等の各種公共公益施設が集積し、本村の顔となる中心地区を形成しています。しかしながら、平成28年3月に国道329号の全線開通（延長2.7km）によって村内交通が変化し、また、村役場周辺施設の更新時期も迎えていることから、中心地区の施設配置及び道路網を再検討する必要があります。そのため、平成28年3月に「宜野座村中心地区基本計画」を策定して3つのゾーンに区分した各整備方針を示し、道路網と土地利用エリアの3案を検討しました。その基本計画を踏まえ、令和2年3月に「宜野座村中心地区整備計画」を策定し、安全で魅力的な本村の顔となる中心地区のまちなみの創出に向けて、総合グラウンドや中央公民館等の公共施設の再編、地区内のシンボルロードの配置、国道329号沿道の高度利用の促進、イベント時に対応できる駐車場の確保、広域防災拠点化等の検討を進めています。

＜花と緑を配したむらづくりの推進＞

多くの観光客や村民が訪れる阪神タイガースの春季キャンプ期間にあわせて、平成26年度より宜野座村観光協会の主催による「フラワーガーデン」を開催し、宜野座ドーム等のキャンプ会場内の道路沿道や会場入口広場を約2万鉢の色とりどりの「花」で飾り、会場に訪れた人を楽しませています。また、「やんばる花と美の風景街道パートナーシップ会議」において、本村の国道（旧国道を含む）が街道ルートに選定されており、令和2年度に整備した「風景周遊街道整備事業」における宜野座福地川沿いのサガリバナ植樹等、今後も関係機関と連携しながら地域の魅力向上に努めていきます。

さらに、村民一人ひとりの美化に対する関心を高めるため、美化コンクールを実施するとともに、庭主をはじめ関係者と連携しながらオープンガーデンを開催し、花いっぱい運動や環境美化活動等、地域の絆や一体感を醸成しつつ村内外から広く誘客を図り、食や遊び、体験、癒しなど本村の周遊観光への波及を促します。

村内緑化については、幹線道路の植樹帯及び公園等の緑化をはじめ、宜野座村緑化振興会等による樹木育苗・販売、地域主体による花壇づくり等に取り組んでいます。また、地域においても、道路沿道の植栽帯や花壇づくり、水やりや除草等の自主管理による美化活動により、周辺の緑と季節の花々が地域にうるおいを与えています。今後とも、関係団体・機関と連携しながら、地域主体による花と緑に囲まれたむらづくりを推進していく必要があります。

<地域資源を活かした景観むらづくりの推進>

宜野座村はガラマン岳の山々や福地川（漢那福地川、宜野座福地川）等の河川が発達し、豊かな自然環境に恵まれています。また、地域には十五夜アシビ等の伝統行事や御嶽等の文化資源が多く、各地域の貴重な景観資源が息づいています。平成23年8月に「宜野座村景観むらづくり条例」を制定し、自然景観を損なわない色のサイン整備や護岸整備等を進めるとともに、該当する建築物や工作物等の建設における景観への配慮を求めてきました。松田区では、地域資源である鍾乳洞や海岸などの自然と旧集落の形態を残した景観や伝統芸能などの文化を活かした「松田地域資源魅力向上事業基本計画」を令和3年2月に策定し、地域の将来ビジョンや宜野座村、宜野座村観光協会、松田区、松田区鍾乳洞協会の4つの団体で取り組む施策等を示し、地域の魅力向上の実現を目指しています。

今後とも、村民・事業者・地域と行政が一緒になって、魅力的で個性のある地域の美しい風景を守り・育て・創造し、良好な景観を次世代に継承するため、着実な景観むらづくりを推進する実践体制を強化するとともに、景観制度等を活用しつつ、景観むらづくり計画の更新に向け村民の意向も反映しながら課題解決に取り組めます。

▶ 関連する SDGs の目標

| 目標 | 6 安全な水とトイレを世界中に | 8 働きがいも経済成長も | 11 住み続けられるまちづくりを | 13 気候変動に具体的な対策を | 14 海の豊かさを守ろう | 15 陸の豊かさも守ろう | 17 パートナリシップで目標を達成しよう |
|----|--|--|--|--|--|---|--|
| |  |  |  |  |  |  |  |

▶ 施策展開

（1）安全で魅力的な顔となる中心地区の創出

- ①中心地区の魅力向上及び村民生活や来訪者のさらなる利便性の向上に向けて、宜野座村中心地区基本計画のゾーン別整備方針等を踏まえ、各施設機能やシンボルロード等の道路網、防災関連機能等の配置を検討し、安全で魅力的な本村の顔となる中心地区を創出します。
- ②更新時期を迎えている宜野座村中央公民館や宜野座村総合グラウンド等の公共施設を再編します。
- ③商業・業務地としての国道329号沿道の基盤形成と高度利用を促進します。
- ④中心地区内及びその周辺の緑地を保全するとともに、オープンスペース^{*1}の確保・整備による防災機能の向上を図ります。

（2）花と緑を配したむらづくりの推進

- ①宜野座村観光協会をはじめ、宜野座村商工会等と連携したフラワーガーデン及びオープンガーデンを開催します。
- ②美化コンクール及びオープンガーデンを開催するとともに、宜野座村緑化振興会と連携した村内緑化、各地域の団体等による地域の花壇づくりによる花と緑を配したむらづくりを推進します。また、フラワーガーデン等の花と緑を活かしたむらづくりの認知度を向上するため、宜野座村観光協会と連携して広報活動を強化します。

*1：オープンスペースとは、公園・緑地、広場、河川、農地など建物によって覆われていない土地の総称。ここでは、特に本村の中心地区において、住民に対して開かれた空間を言う。

- ③漢那福地川や宜野座福地川沿いに観光スポットとなるような花と緑によるフラワー・グリーンスポットを整備し、うるおいと賑わいのあるスポットを創出します。
- ④宜野座村緑化振興会及び花の村づくり協議会と連携を図りつつ、宜野座村緑化振興会の苗木等を活用し、幹線道路の植栽帯の緑化等による村内の緑化を推進します。
- ⑤沖縄県緑化推進委員会の緑化支援制度等を活用した草花や花木の苗等の確保を図るとともに、景観条例に基づく団体支援補助金を活用し各地域の団体の支援に取り組み、地域の清掃活動、花壇づくり等の緑化・美化を促進します。
- ⑥沖縄県緑化推進委員会や宜野座村緑化振興会等と連携し、村民向けの緑化相談や講習会等を開催し、村民の緑化意識の高揚を図ります。

(3) 地域資源を活かした景観むらづくりの推進

- ①村民・事業者・地域・行政の協働による景観むらづくりを推進するとともに、自然景観やまちなみと調和した規制・誘導を行います。
- ②御嶽、拝所、共同井戸（カー）等に残る緑地の保全及び歴史文化資源を活かした広場等の空間整備を推進します。
- ③伝統的な家屋や屋敷、石垣、生垣、屋敷林等の保全・造成に努めるとともに、景観法を活用した準景観地区の指定に向けた地域住民との合意形成、赤瓦屋根や石垣及び緑化等の支援等を検討します。
- ④村内の個性ある各地域を屋根のない「(仮称) ○○区ミュージアム」等と捉え、地域資源を活かしたルールづくりや地域主体の地域学習・美化・環境保全のむらづくり活動を推進します。
- ⑤地域や宜野座村観光協会等と連携しながら、松田地域資源魅力向上事業基本計画で示す施策や施設整備等に努める等、地域の魅力向上を促進します。

指 標

| 指標名 | 現状値 | 目標指標 (令和7年度) | 備考 |
|----------------------------|--------------------|-----------------|---|
| 中心地区の整備の満足度 | 55.3% | 70% | 中心地区の整備の満足度の合計 5.2%+ 50.1%(村民アンケート調査より) |
| オープンガーデンの来場者数 | 延べ3,000人 | 3,000人 | 受け入れるオープンガーデンの庭主にも配慮し、現状維持とした。 |
| 阪神タイガースの春季キャンプ 来場者数 | 10万人 H28～R1(平均) | 10万4千人 | 目標指標は令和2年～7年までの年平均 |
| 地域主体による道路緑化の 団体数 | 4地域 | 6地域 | 漢那区、松田区の婦人会で国道沿いの緑化・花壇の維持管理 景観ボランティア3団体:一般通り会(宜野座区、惣慶区)、桜会(宜野座区)、NPO 法人南風(漢那区) |
| 魅力的な個性あるまちなみ・ 景観の形成の満足度 | 51.5% | 70%以上 | 魅力的な個性あるまちなみ・景観の満足度の合計 5.8%+45.7%(村民アンケート調査より) |



オープンガーデン



景観むらづくり活動団体によるイルミネーション



基本施策 3-3

魅力ある公園緑地や水と親しむ空間の整備

▶ 施策のめざす方向

自然や人とのふれあいの場やコミュニティ活動の場などの身近な環境の充実を図るため、地域と連携した公園・広場等を整備するとともに、適切な維持管理に取り組みます。また、本村の豊かな自然資源により親しめるよう、リバーパーク整備の推進等、地域の魅力を高める水と緑の再生・創出を進めます。

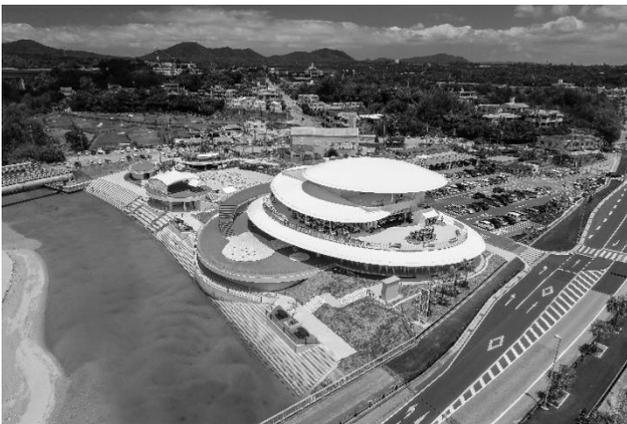
▶ 現状と課題

宜野座村は、令和3年3月現在、23カ所、総面積約14.7haの公園を供用開始しています。また、公園は災害時における一時避難場所等の活動拠点として利用されることから、本村においても、宜野座村立古島公園や惣慶並松公園等で災害時に活用できるかまどベンチ等の機能も整備しています。

公園・広場等の管理については指定管理者制度を活用し、平成17年より地域による維持管理を実施し、令和3年現在、農村公園、広場、児童公園、緑地公園、水辺公園、史跡公園、ゲートボール場等の21カ所については、身近な地域で愛着のある公園等を地域で維持しています。しかしながら、公園・広場の草刈をはじめ、遊具や構造物の維持管理面が課題となっています。

公園・広場等については、地域の自然・歴史文化資源の活用をはじめ、子どもの遊び場、地域の憩いの場、遊具類が設置されている公園等、村民に親しまれるような特色のある公園・広場の整備や地域による維持管理等、より一層、地域と連携していくことが求められます。

漢那福地川リバーパーク整備については、豊かな自然を活かした観光拠点整備を推進するため、平成24年度に漢那パークゴルフ場を整備、平成30年には宜野座村観光拠点施設を整備しリニューアルオープンしました。また、重点「道の駅」に国から選定（平成28年1月）されたことで、交流連携の拠点として今後とも漢那福地川の水辺を活かした空間の整備をはじめ、漢那ダムや漢那パークゴルフ場、漢那漁港、海洋型健康増進施設等の資源を活かした本村の観光拠点づくりに取り組むことが必要です。



宜野座村観光拠点施設



福山児童公園

関連する SDGs の目標

| | | | | | | | |
|----|--|--|--|--|--|--|--|
| 目標 | | | | | | | |
|----|--|--|--|--|--|--|--|

施策展開

(1) 地域と連携した公園・広場等の整備・管理

- ①地域住民の意向に応じた身近な公園・広場等の整備に努めます。
- ②地域による定期的な点検や維持保全、安全性の確保を促し、維持管理を促進します。
- ③必要に応じて既存の公園施設の補修や更新に努めるとともに、地域のニーズに即した遊具類・防災かまどベンチ等への更新・撤去、機能の再配置等に努めます。

(2) 水と緑の再生・創出

- ①漢那福地川や宜野座福地川等の自然環境の現状を踏まえ、自然環境の復元とあわせて、遊歩道の整備や緑化等により憩いの場を設ける等、人と自然がふれあえる空間づくりを進めます。
- ②漢那福地川及び宜野座福地川周辺の豊かな自然を活かした観光スポットを整備します。
- ③農地や農業施設等の生産機能の向上及び集落の環境向上を図るため、防風・防潮林の植栽を推進します。
- ④河川・海浜の親水化整備やマングローブ等の既存植生の保全・活用等、地域と連携して宜野座福地川の整備計画を検討します。

指標

| 指標名 | 現状値 | 目標指標 (令和7年度) | 備考 |
|------------|-------|-----------------|---|
| 1人あたりの公園面積 | 24㎡/人 | 24㎡/人 | 現状維持を目標とする。 (沖縄県の1人当たりの都市公園面積 10.63 ㎡) |

■宜野座村公園一覧表

(令和3年7月現在)

| No. | 公園の名称 | 公園の位置 | 対象区域 | 面積(㎡) | No. | 公園の名称 | 公園の位置 | 対象区域 | 面積(㎡) |
|--------|-----------------|---------------|------|--------|-----|-----------------|-------------|------|---------|
| 1 | 宜野座村農村公園 | 字惣慶1857 | 村 | 12,040 | 13 | 宜野座村立松田地区農村公園 | 字松田413 | 松田区 | 6,700 |
| 2 | 宜野座村立宜野座近隣公園 | 字宜野座276 | 村 | 8,001 | 14 | 宜野座村立城原緑地公園 | 字漢那2276-1 | 城原区 | 2,447 |
| 3 | 宜野座村立宜野座区児童公園 | 字宜野座698 | 宜野座区 | 2,162 | 15 | 宜野座村立子どもの交通安全広場 | 字宜野座830-1 | 宜野座区 | 1,663 |
| 4 | 宜野座村立福山児童公園 | 字惣慶2046-46 | 福山区 | 9,112 | 16 | 宜野座村立ヒービー海岸交流広場 | 字松田1394-2 | 松田区 | 8,300 |
| 5 | 城原児童公園 | 字漢那2276-12 | 城原区 | | 17 | 宜野座村立泉川水辺公園 | 字松田271 | 松田区 | 1,500 |
| 6 | 宜野座村立松田地区農村広場 | 字松田25 | 松田区 | 11,193 | 18 | 宜野座村立ガンナ川水辺公園 | 字松田2234-89 | 松田区 | 5,000 |
| 7 | 宜野座村立惣慶児童公園 | 字惣慶1588 | 惣慶区 | 5,355 | 19 | 宜野座村立大久保ガー水辺公園 | 字宜野座886 | 宜野座区 | 4,416 |
| 8 | 宜野座村立漢那ヨリアゲの森公園 | 字漢那833、字漢那976 | 漢那区 | 29,700 | 20 | 宜野座村立漢那農村公園 | 字漢那848-1 | 漢那区 | 6,100 |
| 9 | 宜野座村立漢那児童公園 | 字漢那1773 | 漢那区 | 3,700 | 21 | 宜野座村立古島公園 | 字宜野座13 | 宜野座区 | 1,052 |
| 10 | 宜野座村立城原近隣公園 | 字漢那2262-1 | 城原区 | 16,412 | 22 | 松田地区史跡公園 | 字松田177-1 | 松田区 | 1,113 |
| 11 | 宜野座村立惣慶地区農村緑地公園 | 字惣慶547-2 | 惣慶区 | 5,400 | 23 | 惣慶並松公園 | 字惣慶1484 | 惣慶区 | 2,393 |
| 12 | 宜野座村立福山地区農村緑地公園 | 字惣慶2046-84 | 福山区 | 1,600 | 24 | 高松公園 | 字松田2629-121 | 松田区 | 2,289 |
| 公園面積合計 | | | | | | | | | 147,648 |

資料：宜野座村建設課

基本施策 3-4

環境衛生の向上

▶ 施策のめざす方向

循環型社会を構築するため、分別収集による資源化の徹底や4R運動（リフューズ・リデュース、リユース、リサイクル）を促進するとともに、関連部局・機関や村民との連携による不法投棄の取締まりの強化、新たな一般廃棄物処理施設の整備を進めます。また、環境衛生の充実・向上を図るため、関係機関等と連携して野犬・ハブ対策や害虫駆除、悪臭の抑制等に努めます。さらに、「(仮称) 宜野座村墓地基本計画」の策定等を検討し、墓地行政を計画的に運用し、快適な生活環境の確保を図ります。

▶ 現状と課題

宜野座村のごみ処理は、もやせるごみ、もやせないごみ、資源ごみ、粗大ごみの4種分別収集を実施しており、可燃ごみと不燃ごみについては宜野座村・金武町で構成する「金武地区消防清掃組合」が運営する金武地区清掃センター（令和2年9月より稼働）で中間処理しています。また、公園等の剪定枝、倒木等の木材の回収も実施し、宜野座村堆肥センター（オガコ製造施設）で畜舎の敷材としてリサイクルしています。

ごみの減量化の推進及び適正化を図るため、平成9年より資源ごみの回収、平成23年10月よりごみ袋有料化の実施、平成26年8月から粗大ごみの処理券を販売開始し、ごみの減量化に積極的に取り組み、近年、金武地区清掃センターにおけるごみの搬入量は概ね増減を繰り返しています。

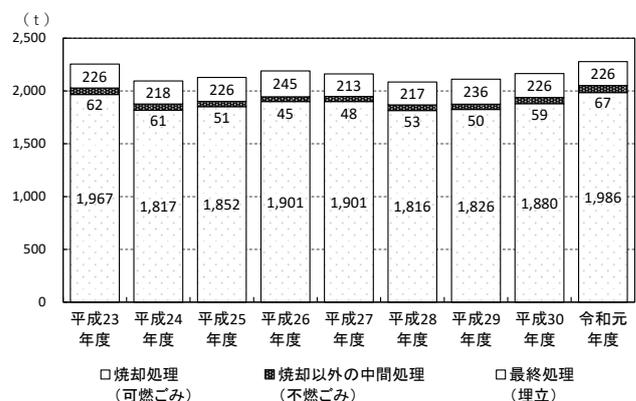
廃棄物の不法投棄が増加傾向にあることから、環境監視員によるパトロールや不法投棄された場所への看板や監視カメラの設置、適正処理の指導等を実施しています。また、高齢者や交通弱者等に対しては、粗大ごみの訪問回収にも取り組んでいます。

一方、野犬・ハブ対策については、村内でハブや野犬等が頻繁に目撃されており、捕獲・駆除対策等を実施してきた結果、近年では咬傷事故等は減少していますが、毒性の強いタイワンハブの目撃情報も増えていることから、この侵入防止策も必要です。今後も引き続き、野犬、ハブ等の捕獲・駆除対策及び生息場所の解消を進めつつ、飼い主の意識啓発に取り組むことが求められます。また、スズメバチ等の害虫や畜舎や農地の鶏糞等の肥料放置等による悪臭の苦情もあることから、今後とも、害虫駆除や悪臭対策に取り組むことが必要です。

墓地については、平成22年4月から墓地等経営許可権限について沖縄県から宜野座村に移譲され、住宅地等に墓地が乱立しないよう、平成31年3月に「宜野座村墓地等の経営の許可等に関する条例」を制定し、許可制度に基づく取り組みを進めており、より適切な墓地の誘導・指導等に取り組むことが必要となっています。

■ごみの搬入量の推移

(各年度3月末)



資料：宜野座村村民生活課

関連する SDGs の目標と指標

| | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|--|---|---|
| 目標 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|----|---|---|---|---|---|---|--|---|---|

施策展開

(1) 廃棄物処理対策の充実

- ①一般家庭や事業所等におけるごみ分別収集の徹底や4R運動（リフューズ・リデュース、リユース、リサイクル）の促進など、廃棄物の抑制と資源化の推進について普及啓発を図ります。
- ②環境監視員と連携したパトロールの実施や補助事業の活用により、不法投棄対策の強化を図ります。
- ③金武地区消防清掃組合等の広域的な連携及び村民・事業者・行政の連携のもと、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、ごみの適正な処理を進めます。

(2) 環境衛生の充実

- ①動物の適正な飼養と愛護の周知や飼い主の意識啓発を図り、捨て犬・捨て猫防止や放し飼い防止、去勢手術の奨励等に努めます。
- ②咬傷事故を防ぐため、ハブ対策としてハブ捕獲器の設置・管理の充実、生息域の解消に向けた取り組みを進めます。
- ③村民からの情報・通報等に早急に対応できるよう、スズメバチ等の害虫駆除に取り組みます。
- ④大気汚染及び悪臭等の防止のため、関係機関と連携した環境監視体制、発生源の解消、防止対策への指導等に取り組みます。
- ⑤畜舎や農地からの臭気を抑制するため、オガコ畜産の推進や農地での農薬及び堆肥等の適切な使用方法の普及を図るとともに、農家等への意識改善や指導に努めます。

(3) 墓地の対応

- ①墓地とむらづくりの調和に向けた、許可制度に基づく墓地の規制誘導に努めます。

指 標

| 指標名 | 現状値 | 目標指標 (令和7年度) | 備考 |
|-----------------|------|-----------------|----------------|
| 村民一人当たり1日のごみ排出量 | 921g | 845g | 「金武地区消防清掃組合」より |
| 資源ごみの年間回収量 | 136t | 136t | 「金武地区消防清掃組合」より |
| 一般廃棄物の再生利用率 | 9.3% | 10.0% | 「金武地区消防清掃組合」より |

基本施策 3-5

基地問題の対応

▶ 施策のめざす方向

米軍関連の事件や事故の危険性、米軍航空機による飛行訓練からの騒音被害が軽減され、平穏な村民生活を送ることができるよう、国や県との連携により米軍への働きかけを強化していくとともに、基地の整理・縮小・負担軽減に取り組みます。

▶ 現状と課題

沖縄県には現在もなお、狭あいな県土に全国の米軍専用施設の約70.3%が集中し、さらに水域と空域が米軍の訓練区域として設定され、陸域だけでなく水域及び空域においても使用が制限されています。県土の枢要部分を占有している基地や広大な米軍提供水域・空域の存在は、総合的な交通ネットワークの構築や計画的むらづくり、産業立地、漁業、航空機及び船舶の航行の支障となり、沖縄振興、県土の均衡ある発展を進める上で大きな障害となっています。

こうした中、日米両政府は平成25年に「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」に合意しています。これは沖縄県内で人口の多い嘉手納基地以南にある米軍の6施設・区域を再編統合した上で駐留軍用地を順次日本に返還する計画で、それぞれの返還時期を明示しています。しかしながら、沖縄本島の北部地域の米軍基地に関しては、未だ多くの問題・課題を抱え、見通しは不透明な状況にあります。さらに、普天間飛行場代替施設建設工事が進む中、更なる基地負担の増加も懸念されることから、今後とも動向を注視していく必要があります。令和2年4月には、沖縄防衛局が県に提出した大浦湾の軟弱地盤に伴う設計変更承認申請について、本村からも海洋汚染への懸念から県に対し意見書を提出しています。

宜野座村には、キャンプ・ハンセンとキャンプ・シュワブの2つの米軍基地があり、平成27年度における米軍基地面積は1,586.5haで、村土の約半分の面積(50.7%)を占めています。また、宜野座村海岸の前原～潟原海岸水域はキャンプ・ハンセン、キャンプ・シュワブの水陸両用訓練のための提供水域となっています。基地が存在することによって、断続的に昼夜を問わない米軍航空機の飛行訓練が行われ、民間地上空の飛行及び低空飛行、夜間飛行は常態化しており、騒音被害等は自然及び生活環境への影響が甚大です。さらに平成25年8月に起きた米軍嘉手納基地所属のHH60救難ヘリコプターのキャンプ・ハンセン山中への墜落事故は記憶に新しく、その後も県内では民間地を含め墜落事故や落下事故(機体部品や吊下げ物)が後を絶たず、村民に大きな衝撃と不安を与えていることに加えて、軍人・軍属による事件等も不信感を増加させています。その他、村内では米軍関係者の飼犬の管理問題や、漢那ダム湖面の利用や提供水域における制限は観光振興等の支障となり、基地及びその周辺のドローン等の飛行が原則禁止とされ、今後のドローンの利用拡大へ支障となる恐れもあります。なお、このような基地から派生する諸問題は村民生活に様々な影響を与えており、その実情を広く周知するため令和3年3月に「宜野座村と米軍基地」を発刊しました。

引き続き、村民の生命・財産と平穏な生活を守る立場から、国や県、関係市町村等との十分な連携・調整のもと、情勢を見極め、村民の理解と協力を得ながら、これらの基地問題に対応していくことが必要です。また、既存米軍基地についても関係機関と連携しつつ、事業の実現可能性等を踏まえて一部返還の要請等を検討することが必要です。

関連する SDGs の目標と指標

| | |
|----|---|
| 目標 |       |
|----|---|

施策展開

(1) 米軍再編への対応

- ①米軍再編については、今後とも国や県、関係市町村との十分な連携・調整を図るとともに、村民への積極的な情報発信に努め、その理解と協力を得ながら対応します。
- ②本村上空の飛行による騒音については、環境基準との適合状況等の把握に努めるとともに、民間地付近のヘリパットの使用停止や騒音被害の低減等を関係機関に要請します。

(2) 既存米軍基地の部分的返還促進

- ①既存米軍基地においては、引き続き、漢那ダム湖面の利活用を検討するとともに、基地の部分的返還を促進します。
- ②キャンプ・シュワブ提供水域の訓練の有無や使用実態に合わせた一部解除、返還を促進します。
- ③「宜野座村軍用地跡地利用基本計画」に位置づけられた各種事業については、現在の社会経済情勢等を踏まえて当該計画の見直しを行う必要があります。



オスプレイによる着陸帯アウルでのホバリング訓練



米軍水陸両用車訓練

抗議決議書 1号

宜野座村における米軍機の基地外訓練に対する抗議決議

本議会は、これまで幾度となく、米軍の飛行訓練による村民生活被害の状況を訴えてきた。直近では、令和元年6月21日に「村民の恐怖、不安、怒り、我慢は限界に達している」との表現を用いて、内閣総理大臣をはじめ関係省庁へ意見書及び米軍関係に抗議決議を届けている。また、激烈な表現の裏には、本村においても度重なる米軍演習に伴う実害の歴史と、改善に繋がらないことへの不信感、怒りがあることも繰り返し指摘してきた。

村民の切なる願いや本議会の「激しい憤り」にもかかわらず、2021年1月12日の新聞報道にもあるように、本村松田区における20年度の夜間騒音回数は18年度に比べ、23%も増加したことが沖縄防衛局の調査により明らかになっている。当然ながら、これは松田区に限ったことではない。学校や介護施設等、民間地域上空での昼夜を問わず傍若無人の訓練は、今も日常的に行われており訓練に伴う身体的、精神的被害は村全域に及ぶ。特に年末年始の状況は、低空飛行や長時間の旋回飛行、午後11時を過ぎる夜間飛行に加え、カタブル地区における吊り下げ訓練、固定翼機の訓練も目撃されている。

従来、沖縄県の基地負担の過酷さは、日本の0.6%の県土に70%の米軍基地が集中」と語られてきた。しかし、「本土の基地負担と沖縄の基地負担の比較」という新しい視点が広がりつつある。沖縄の基地負担は本土の38.6倍になる。本村も過酷な基地負担の中にあっても届かない悲鳴を上げ続けてきたと言える。沖縄県は、2050年までの目標に「在日米軍基地の50%」を掲げているが、それでも本土との基地負担の比較は126.6倍である。

これが、最後の要求になることを願いつつ、宜野座村議会は村民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守るため、下記の事項を強く要求する。

記

- 1、日米地位協定を抜本的に改定すること
- 1、キャンプ・ハンセン地内離着陸帯「ファルコン」「マラード」「アウル」を閉鎖すること
- 1、基地外における米軍機訓練を即時全面停止すること
- 1、夜間飛行を全面停止すること

以上、決議する。

令和3年1月20日
沖縄県宜野座村議会



宜野座村における米軍機の基地外訓練に対する抗議決議